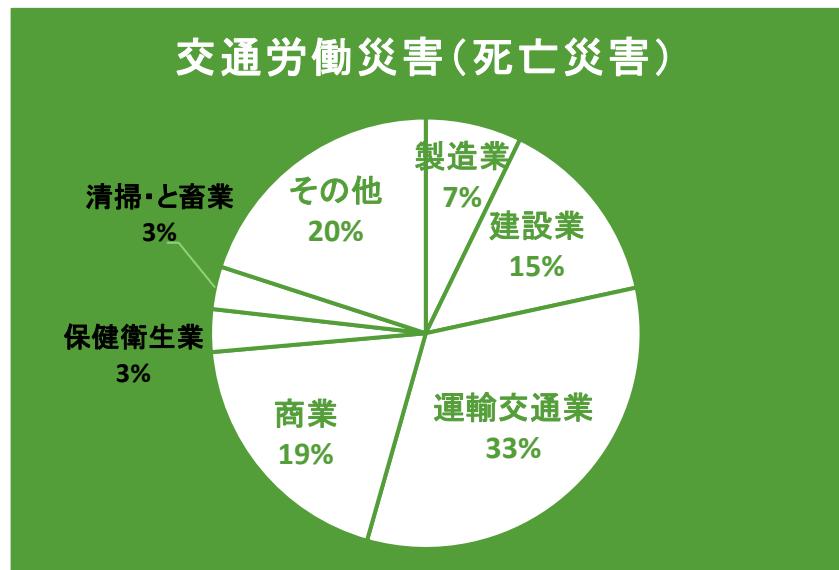


STOP ! 交通労働災害!!

令和6年における交通労働災害は、労働者による全死亡災害の約2割（全国：740件のうち124件、群馬：16件のうち4件）を占めています。群馬県は車社会と言われ、自動車への依存度が高いことから日常的に利用していますが、ひとたび交通事故が発生すると加害者も被害者も苦しみに直面します。

交通労働災害は運転を専門としている労働者にかかわらず、臨時的な配達や送迎など、運転業務が生ずるあらゆる業種で発生する危険性があります。

交通事故、交通労働災害を防止するために
すべての事業者が安全への取組を行う必要があります！



全国における業種別交通労働災害発生状況（R6）
出典：労働者死傷病報告



令和6年 群馬労働局管内における交通労働死亡災害の概要

1	新聞販売業	60歳代	バイクを運転して新聞配達中、直線道路で転倒して、頭部を強打した。
2	道路貨物運送業	50歳代	大型トラックを運転して国道を走行中、右カーブに差し掛かったところで、対向車の大型トラックがセンターラインをはみ出して正面衝突した。
3	道路貨物運送業	50歳代	トラックを運転して国道を走行中、中央分離帯上の橋脚に衝突した。
4	道路貨物運送業	40歳代	木材チップを積載したトレーラーを運転して国道を走行中、下りカーブで車線を逸脱し横転した。

すべてのドライバーを交通労働災害から守るために！！

交通労働災害防止のためのガイドライン（平成30年改正）

Check!

- ◇**交通労働災害防止のための管理体制の確立**
- ◇**適正な労働時間の管理、走行管理**
- ◇**教育の実施**
 - ※**十分な睡眠時間**の必要性の理解
 - ※**飲酒による運転への影響**の理解
- ◇**健康管理**
- ◇**交通労働災害防止に対する意識の高揚**
- ◇**荷主、元請による配慮**



交通労働災害ガイドライン



時間外労働の上限規制
特設サイト

Check!

Check!

過労運転の防止！ 適正な労働時間の管理及び走行管理をしましょう！

- ◇自動車運転者の労働時間等の改善のための基準を遵守しましょう
 - ※**令和6年4月～改正基準告示が適用になりました！**
- ◇長時間の荷待ちを解消し長時間労働を抑制しましょう
 - ※**運転者の過労運転防止には、荷主・元請事業者等による配慮が必要です！**



改善基準告示

高年齢自動車運転者の事故防止！ 高年齢労働者の健康・体力の状況に応じた措置を講じましょう

- ◇**長時間走行、深夜・早期時間帯や悪天候の走行をさけましょう**
- ◇**運転適性検査や睡眠時無呼吸症候群の検査を定期的に実施しましょう**
- ◇**睡眠不足、飲酒や薬剤等による運転への影響のほか、長年の慣れ等によって、安全確認や運転操作がおろそかにならないように交通安全教育を行いましょう**



中災防HP
特設サイト

Check!

交通労働災害防止に向けての共同宣言を採択しました ～交通死亡労働災害の続発による緊急対応～

群馬労働局では、令和6年8月27日に交通死亡労働災害の続発による緊急対策として「交通労働災害防止関係行政機関連絡会議」を開催し、共同宣言を採択しました。
参加機関（群馬労働局・群馬県警察本部・国土交通省関東運輸局群馬運輸支局）



共同宣言

STOP !
交通労働災害

